

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和元年 12月2日

| |
|---------------|
| 令和元年 12月2日 |
| 午前・後 11時35分受付 |
| 受付番号 4 |
| 発言順位 4 |

和光市議会議長 様

議席番号 3 番

和光市議会議員 熊谷二郎

| 議案番号 | 発言事項 | 要 旨 | 答 弁 者 |
|------|---|--|-------|
| 67 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を定めることについて | <p>(1) 和光市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の第2条で降任、免職及び休職の手続きとして改正することの理由について</p> <p>(2) 和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例別表(第2条関係)でスポーツ推進委員、緑化推進委員、美化推進員を削除した理由と、これらの委員のこれまでの活動の評価について</p> | |
| 68 | 会計年度任用職員の報酬等に関する条例を定めることについて | <p>(1) 和光市職員組合との交渉の経緯と合意点と今後の課題について</p> <p>(2) 同一労働同一賃金の原則から、正規職員との整合性はどのようになったのか。</p> <p>(3) 第5条関係でフルタイム会計年度任用職員について昇給の頭打ちについて課題はないのか。</p> | |
| 80 | 一般会計補正予算(第4号) | <p>(1) p27,28 款2項1目5文書費の節11マイキーID設定支援の需用費印刷製本費の算定根拠について</p> <p>(2) p31,32 款2項3目1戸籍住民基本台帳費についてマイナンバーカードの普及と利活用に関して人員備品等を確保の必要とこととあるが具体的に</p> | |

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

裏に続く

| 議案 番号 | 発言事項 | 要 旨 | 答 弁 者 |
|----------|------|---|-------|
| | | <p>どのような業務を想定しているのか。</p> <p>(3) p 35, 36 款 2 項 8 目 2 コミュニティ施設費、節 22 補償・補填及び賠償金 1 6 8 9 万 5 千円について契約期限前なのになぜ今回の補正計上となるのか、。</p> <p>(4) p 59, 60 款 8 項 3 目 6 開発推進費、節 17 公有財産購入費 9 千 9 0 0 万円余の算定根拠について</p> | |

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。